

平成 24 年度第 3 回宇治市環境保全審議会会議録

| | |
|-----|--|
| 会議名 | 平成 24 年度第 3 回宇治市環境保全審議会 |
| 日時 | 平成 25 年 1 月 31 日 (木) 午前 10 時 00 分 ~ 午前 11 時 40 分 |
| 場所 | うじ安心館 3 階 大会議室 |
| 出席者 | (委 員) 坂東会長 齊藤副会長 窪田委員 山田委員 吉田委員 山仲委員 大川委員 青木委員 内川委員 本間委員 尾形委員 栗田委員 (事 務 局) 宇野市民環境部理事 山森環境企画課主幹 山口環境企画係係長 大山環境企画係主事 木谷環境企画係主事 (コンサル) 株式会社サンワコン 森 清水 山岸 宅間 (傍 聴 者) 2 名 |
| 1 | 開会 |
| 2 | 理事挨拶 |
| 3 | 会長挨拶 |
| 4 | 審議事項 (1) 宇治市第 2 次環境保全計画の初案に関するパブリックコメントの実施結果及び答申(案) についての説明 (事 務 局) 昨年 12 月 1 日から本年 1 月 4 日までの間に実施をいたしました宇治市第 2 次環境保全計画 (初案) に対するパブリックコメントの結果及び答申 (案) についてのご説明を申し上げます。お手元資料 1 の「宇治市第 2 次環境保全計画 (初案) に対するパブリックコメントの実施結果について」をご覧ください。 まず、表面に記載しております概要についてご説明いたします。この度のパブリックコメントの実施にあたりまして、「宇治市パブリックコメント手続きに関する指針」を基としました。この指針に則り、意見募集対象者につきましては、(1) 本市の在住、在勤、在学者。(2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体。(3) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人。(4) 前各項に掲げるもののほか、本計画初案に利害関係を有するものを対象といたしました。 また、周知方法としましては、市政だより及び宇治市ホームページへの掲載、各報道機関への連絡、市内公共施設等への資料配架を行いました。提出方法としましては、当課窓口への提出、郵送、ファクシミリ、電子メールでの送付、各公共施設に設置されております「市民の声投書箱」等の投函を設定いたしました。 次に裏面、「提出された意見について」をご覧ください。本計画のパブリックコメントにつきまして、合計 9 名の方から、合計 56 件の意見をちょうだいいたしました。提出方法としましては、担当の窓口へ持参された方が 2 名、郵送が 2 |

名、ファクシミリが2名、そして電子メールが3名でございました。

提出されました意見の内容としましては、まず計画全般についてが5件、市民、事業者、市の役割についてが3件、環境の現況評価についてが1件、前計画の評価についてが1件、基本方向 から の具体的な取組みについてが34件、計画の推進体制についてが3件、計画の進行管理についてが3件、その他6件、合わせて15項目についての意見がございました。

次のページ以降には、いただいた意見の要旨と該当すると思われる計画の章と項目、意見に対しての宇治市の考え方、計画書への反映の有無を記載しております。本来であれば、全ての意見につきましてご説明を申し上げるところではございますが、時間の都合上、修正を行なった部分についてのみご説明いたします。それでは、この資料1と、資料3「宇治市第2次環境保全計画答申(案)」を合わせてご参照ください。

それではまず一つ目の意見ですが、資料1の3ページのNO.11と合わせまして資料3、本計画書の47ページをご覧ください。こちらは基本方向 「より美しく安全な川をつくる」におきまして、「小学校を対象とした水生生物の調査を通じて美しい川を守るための啓発を行ないます」という市の取組みに対し、水質調査の取組みも入れてほしいという意見でございます。この意見に対しまして、本計画には記載がありませんが、水質調査につきましては、本市の小学生を対象とした水生生物調査において併せて実施をしておりますので、ご意見を踏まえまして計画書や市の取組みに水質調査の記載を加えました。

次に資料1の5ページのNO.21でございます。合わせて、本計画書の53ページをご覧ください。こちらは基本目標の3「身近な緑がうるおう、快適なまち」において、自然を残した護岸の整備はみどりの空間をもたらす効果があり重要である、という意見でございます。本市としましても、河川沿岸にみどりとふれあえる緑道の整備を進めることは重要であると考えておりますので、今回のご意見を踏まえ、市の取組みに、「親水性の高い緑道を整備し、うるおいのある歩行空間の確保に努めます」との記載を追加させていただきました。

続きまして資料1の7ページのNO.28と本計画書の60ページをご覧ください。こちらは、基本方向 「未来のエネルギーシステムを築く」において、中小企業での省エネ診断やコンサルタントが十分に行なわれておらず、宇治市として企業への働きかけを行なってほしい、という意見でございます。本市としましても、事業者への省エネルギー研修は重要であると考えておりますので、ご意見を踏まえまして、市の取組みの中に「事業所向けの省エネルギー研修を実施します」との記載を新たに追加させていただきました。

続きまして、資料1の7ページのNO.29から、8ページのNO.32まで合わせてご説明させていただきます。本計画書のページは同じ60ページとなっております。こちらNO.29からNO.32の4つの意見は、同じく基本方向 の「未来のエネル

ギーシステムを築く」に対する意見でございます。4つの意見を順番に申し上げますと、NO.29は小水力発電を設置してほしい。NO.30は公共施設を利用した太陽光発電の事業を設立してほしい。NO.31はバイオマス発電を実現し、宇治市がバイオスタウンとして名乗りを上げてほしい。そして最後にNO.32は小水力発電を利用し、観光地のライトアップなどに活用してほしい、との意見でございます。本市としましても、新たな再生可能エネルギーを導入するということは重要であると考えておりますので、今回のご意見を踏まえまして、市の取組に「地域の特性に応じた再生可能エネルギーの導入を検討します」との記載を追加させていただきました。

続きまして、資料1の9ページのNO.36、そして計画書の63ページをご覧ください。こちらは基本方向の「子どもたちが環境問題について学び、行動する力を育む」におきまして、小中学校で出前講座を取り入れて環境に関する意識を啓発してはどうか、との意見でございます。本市としましても、子どもたちが環境問題について学び、行動する機会を増やすということは重要であると考えておりますので、ご意見を踏まえまして、市の取組みのうち、「市が開催する環境学習会を推進します」との記載をしていたところを、学校を対象とした環境学習会だけではなく、公民館などへ出向いて行なう出前講座を加えまして、「子ども環境学習会や出前講座を推進します」との表現に変更いたしました。

ここで、すみません、1点訂正がございます。計画書本文中、出前講座の部分に網掛けをさせていただいておりますが、正しくは、この文の先頭から子ども環境学習会の出前講座までが、今回パブリックコメントをいただいたの変更箇所となっております。申し訳ございません。

続きまして、資料1の10ページのNO.39と合わせて、計画書の64ページをご覧ください。こちらは基本方向「地域の力を活かし、環境保全活動に取り組む」におきまして、市民団体などと協力し、各町内会や自治会単位で環境に関する学習会を開催し、市民の意識を啓発してはどうか、との意見でございます。本市としましても、市民や事業者と協力し、広く環境保全活動を実施することは重要であると考えておりますので、ご意見を踏まえまして、市の取組みに「環境学習会や出前講座の充実に努めます」との記載を追加いたしました。

では、最後になります資料1の12ページのNO.45と計画書の65ページをご覧ください。この計画の推進体制の図につきまして、宇治市地球温暖化対策パートナーシップ会議だけが市民の意見、協力を受け入れる窓口になっているように見えるが、環境問題に取り組む他の団体とも連携を強めていく必要がある、というご指摘がございました。本市としましても、基本目標6「環境問題にとともに取り組むまち」に記載しておりますとおり、同様の環境団体との連携というのは重要と考えておりますので、ご意見を踏まえまして、推進体制図の「宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議」という表記を「宇治市地球温暖

化対策推進パートナーシップ会議他、関係団体」に変更いたしました。以上、宇治市第2次環境保全計画の初案に対するパブリックコメントの結果及び答申（案）についての説明とさせていただきます。

なお、資料6は本計画の概要版の案となっておりますので、合わせてご確認ください。

（会長）ありがとうございました。事務局の方から説明をいただきましたけれども、内容につきましてご意見ご質問等ございませんでしょうか。また、パブリックコメントにおけるご意見の計画への反映方法、また計画に反映していないご意見、あるいは計画の概要版についても合わせてご意見をいただければと思います。

なお、ご意見のある方は議事録を作成する関係上、いつもと同様に、ご発言の前にお名前をおっしゃっていただくようお願いしたいと思います。

（委員）よろしいですか。

（会長）どうぞ。

（委員）今、説明されたところの最後の部分ですけれども、もう一度お尋ねしたいと思います。こちらの計画書の方は65ページですよ。訂正されたのは、図の中に「他関係団体」というのを加えられたということですね。本文の方は何も触っていらっやらないので、それでわかりますかということです。私も^{エコ}ット宇治ってというのがあんまり市民の皆さんに知られていないのではないかと思います。パブリックコメントを見た段階で、いくつかそういう表記がありました。この2段目に^{エコ}ット宇治会議のメンバーが市民、事業者、市が協働と書いてありますけれども、ここに関係団体が入るのはまずいのですか。図に加えただけではちょっと理解されないというか、あんまり気づかないってというか、図を見なければわからないのでは、反映されてない感じがします。もちろんベースは市民、事業者、市なのでしょうけれども、そこに関係団体の方も入られるのであれば、文章の中にも入れてもらった方がいいのではないかなと思いました。

（事務局）ご指摘のとおり、図の方の表記のみ直した状態です。こちらには確かに説明を書いておりません。もともと他関係団体とさせていただきましたのも、今の段階で想定していないような環境団体との協力という意味で想定して加えさせていただきましたので、具体的にご説明するのが少し難しいこともあったので載せていないということもあるのですが、少しわかりにくい部分もございますし、先ほどおっしゃっていただいたように、^{エコ}ット宇治の説明についてももう少しわかりやすくもっとたくさんの市民の方に認知いただけるような書き方に

して訂正させていただきたいと思います。

(委員) 追加で、いわゆる NPO とかも含めて、環境問題に関する市民団体とか関係団体って今宇治市でいくつぐらいか、もしご存知であれば教えてください。当然増える可能性はあるとは思いますが、数字がわからなければ構いません。

(事務局) 環境団体の数の件ですが、環境関係団体として登録されている資料を見たことはありますが、その中では、だいたい3、4団体ぐらいだったと思います。ただ、その網羅のされ方が完全ではないと思います。その後も設立されているでしょうし、市民の方々中心の団体でしたら、そういった登録にならない場合もございますので、^{エコ}ecoット宇治を中心とした活動の中で、こちらからアプローチもしてそういった団体との連携を模索していきたいと考えております。

(委員) そうですね。いつも感じる部分ですけど、縦割りになってしまっていて、例えば生涯学習課とか、消費生活課とか、直接市民の方と関わられる窓口っていろいろあると思うのですよね。そこの連携がなかなかうまくいかないの、ただ講座を修了された方たちが中心になって、勉強会から始まって、そういう団体を作られるっていうケースもいくつか聞いたことがありますので、できればそういうところを市の方でサポートされて、関係団体の一つとして、市民の人たちをいい方向に巻き込んでいけばいいのかなと思います。よろしく願います。

(会長) ありがとうございました。今の件で確認ですが、65 ページの図の下に 4 つほど黒い四角があって説明がありますね。これの 2 つ目のパートナーシップ会議のところのタイトルの部分にも追加していただいて、その中身の部分をもう少し詳しく説明を入れていただくということによろしいですか。

(事務局) 表題は、^{エコ}ecoット宇治他関係団体という表題にさせていただきます、その下段の市民云々とかいう文章について、もう少し詳しく表現をさせていただくということで調整をさせていただきたいと考えております。

(会長) 委員、そういう方向でよろしいでしょうか。ありがとうございます。他、ございますでしょうか。

(委員) 計画書の 53 ページ、パブリックコメントでは資料 1 の 5 ページの NO.21 の多自然型川づくりが重要なのではないかということの反映の部分ですが、計画書 53 ページの加えられた文章の中で「親水性の高い緑道を整備し、うるおい

のある歩行空間の確保に努めます」という形でまとめられているのですが「親水性の高い」という表現で多くの方々がこれで、河川沿岸に緑あふれる緑道の整備を進めていくっていうことをイメージできるのかどうかということですね。親水性の高い緑道というのは難しい表現という気がしたのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 確かにご指摘のとおり、行政用語のような難しい表記ですので、改めさせていただきます。例えば、「水に親しめるような緑道」、緑道という言葉自体が難しいようでしたら、また、別の表現を検討させていただいて、修正したいと思います。

(委員) 資料1の5ページのNO.21に対する宇治市の考え方に書かれてある「河川沿岸でみどりとふれあえる緑道の整備を進めていきます」とかの方がずっとわかりやすいです。ただ、宇治市として河川沿岸だけではないというイメージを持っていて、意図的に親水性という言葉を使ったのかと思ったのですが、いずれにしてももう少しわかりやすい言葉でした方がいいと思います。

(会長) よろしいでしょうか。ちょっと難しいかもわかりませんが、少し工夫をしていただきたいと思います。他、何かございますでしょうか。

(委員) 計画書の47ページの「豊かで安全な水辺環境を創造します」というところの、黒丸の4番目で「市民が水辺に親しめる散策ルートや環境の整備を推進します」という文がありますが、こちらの方が、先ほどの53ページの親水性という表現よりもわかりやすいので、統一したほうが良いのではないのでしょうか。

(会長) 資料1の3ページのNO.11に関わる部分ですか。

(委員) そうです。先ほど「親水性の高い」を入れるということで、その言葉使いが難しいのではないかとことを申し上げたのですが、その前の「より美しく安全な川」の中で、その指摘されたパブリックコメントであった部分について既に触れている部分があるので、重複もあるのではないかなという気がしました。

(会長) ありがとうございます。内容的には関連する部分でもあります。違った視点から少し同じような要素が入っても問題ではないと思いますので、その点もお考えいただきたいと思います。他、いかがでしょうか。よろしいですか。

ご意見いただいた方は9名ということで、このあたり多いのか少ないのかと

ということについて、いろいろご意見はあると思うのですが、中身を見ると非常に専門的な意見も含めて、貴重なご意見をいただいています。少し時代の流れといいますか、そういうこともあって再生可能エネルギーに関連するご意見が多かったような気がします。一つ、この答申に関してということではないのですが、啓発、周知の方法について少し考えさせられました。やはり、もっとたくさんの方のご意見も伺いたいなということ、それから、各公共施設に置かれている「市民の声投書箱」からの意見が0件となっているので、意見をいただける、書きやすいような啓発やアナウンスの仕方はないのかなということをおもひながら読ませていただきました。今は、市政だよりとか、チラシとか、あるいはポスターとか、ホームページとか、いろんな方法はあると思いますが、キャッチコピーも含めて考えていかないといけないと思いました。今後の取組みの中で考えながらやっていただきたいと考えております。

(2) 宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画の初案に関するパブリックコメントの実施結果及び答申(案)についての説明

(会長) それでは次の議題に移らせていただきます。事務局の方から審議事項2の宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画(初案)に対するパブリックコメントの実施結果及び答申(案)についてということで説明をお願いしたいと思います。

(事務局) それでは事務局より、審議事項2 宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画(初案)に対するパブリックコメントの実施結果及び答申(案)についてのご説明をさせていただきます。

(事務局) 昨年12月1日から本年1月4日に実施をいたしました宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画(初案)に対するパブリックコメントの実施結果及び答申(案)についてご説明を申し上げます。それではお手元の資料2「宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画(初案)に対するパブリックコメントの実施結果について」をご覧ください。

まず、表紙に記載している概要についてでございますが、意見募集対象者、初案周知方法、提出方法につきましては、先にご説明いたしました第2次環境保全計画と同様でございますので割愛いたします。

次に表紙裏面の「提出された意見」をご覧ください。意見は合計10名の方から45件の意見をちょうだいいたしました。提出方法としては、窓口への持参が5人、ファクシミリが2人、電子メールが3人ございました。

提出された意見内容としては、計画全般についてが5件、前計画策定後の国内外の動向についてが2件、温室効果ガス削減のための対策についてが27件、計画の推進体制についてが4件、その他、温室効果ガス排出量の算定方法など

について各1件で合計7件、分類しますと計11項目についての意見がございました。

次の1ページ目以降には、意見の要旨と、それに該当する計画書の章、項目、意見に対しての宇治市の考え方、計画書への反映の有無を記載しております。本来であれば全ての意見についてご説明を申し上げるところではございますが、保全計画と同様、修正を行なった部分についてのみご説明をいたします。それでは資料2と合わせて資料4「宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画答申(案)」をご用意ください。

まず、資料2の2ページのNo.6、7の意見と、計画書の4ページから6ページをご覧ください。一つ目の意見は、計画書4ページから6ページの「前計画策定後の国内外の動向」を示す箇所に対して、COP18のドーハ合意についても記述すべきである、また、地球温暖化対策基本法案が廃案になったことを記述すべきであるというものでございました。この意見に対し、本市としては最新の動向を反映させるため、計画書の4ページから6ページにおきまして、COP18の結果について追記を行なうとともに、地球温暖化対策基本法の廃案に関わる箇所については表現を改めました。また、昨年12月に施行された「都市の低炭素化の促進に関する法律」などの最新動向についても追記を行ないました。修正を行なった箇所については文字に網掛けを施しております。

次に、資料2の3ページのNo.10の意見と、計画書の39ページをご覧ください。計画書39ページにございます「温室効果ガス排出状況から見た課題」の上から3つ目の文章について、「電力、ガソリン、軽油からの排出割合が大きく、対策が必要」とあるが、排出量が増加している都市ガスについても対策が必要ではないか、との意見がございました。この意見を受け、本市としては、計画書の15ページから17ページのグラフにございますように、2009年度の都市ガスを起源とする温室効果ガス排出状況が1990年度と比べて増加していることなどを確認し、その対策が必要と考えますので、計画書39ページの該当箇所の表現を改めました。また、合わせて、油から電気やガスへと、より低炭素なエネルギーを選択する対策にも留意が必要である、との意見をいただきましたが、これについては計画書の46ページ、市の取組みの対策5「工場・お店・オフィスもエコに」の中で掲げていると考えておりますので、計画書への反映は行っておりません。

続きまして資料2のNo.11の意見と計画書の49ページをご覧ください。計画書49ページに、事業者の取組みとして「排出量取引への参入を検討しましょう」とございましたが、排出量取引制度は環境と経済の両立の観点から慎重な議論が求められるため、自治体の温暖化対策計画に安易に含めるべきではない、との意見をいただきました。本市としては、排出量取引も事業活動による温室効果ガス排出量削減の手段の一つであり、「エコに配慮した事業活動」について理

解を深め、進めていただくことが本取組みの目的であると考えておりますので、その趣旨が伝わるように、該当箇所の表現を改めました。

次に資料2のNo.12の意見と計画書の50ページをご覧ください。計画書の50ページに「天然ガスコージェネレーションシステムなど、コージェネレーションの導入を検討しましょう」とございましたが、これを「大気熱や地中熱などを利用することで大幅に電気を節約できるヒートポンプシステムの導入を検討しましょう」と修正すべき、との意見をいただきました。この意見に対し本市としては、ヒートポンプシステムもコージェネレーションと同様、省エネルギーの推進に有効であると考えますので、計画書の50ページ及び45ページから47ページの該当箇所について「コージェネレーションやヒートポンプなど、省エネルギーにつながる技術の導入を検討しましょう」などの表現に改めました。また計画書の50ページにおいて、コージェネレーションの導入検討に関する表記が2つ重複しており、意見としてご指摘を受けましたので、一つに集約を行なっています。以上を宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画（初案）に対するパブリックコメントの実施結果についての説明とさせていただきます。

最後に、温室効果ガス排出量の数値について訂正がございますのでご説明申し上げます。計画書の12ページから20ページにおきまして、複数のグラフに丸印をつけております。これらは2000年度における電力の二酸化炭素排出係数に誤りがあったことが判明したために、修正を行なったものです。表全体に丸印がついておりますが、変更は2000年度の温室効果ガス排出量が若干減少したのみでありまして、その他の年度の排出量や将来予測などに変更はございません。申し訳ございませんでした。

資料7は本計画の概要版についての案でございますので、ご覧ください。

（会長）ありがとうございました。ただいま事務局の方から説明いただきましたけれども、この内容につきまして、ご意見ご質問ございますでしょうか。パブリックコメントにおけるご意見の計画への反映方法、また計画に反映していないご意見、それから計画の概要版についても合わせてご意見いただければと思います。

（委員）概要版についてですが、4ページ目の「わたしたちにできること」の中で、「市民の皆さま」「事業者の皆さま」という書き方をされておりますが、私たちも市役所もみんな一緒になってやってこうよ、っていうときに「皆さま」という言葉を使うことに違和感を覚えます。主体はもう私たちみんななんだよ、という感じの言葉使いをしていただいた方がいいのではないかなと思います。

（会長）具体的に何か案がございますか。

(委員)「さま」を外して、市民とか事業者でいいかと思います。

(委員)「皆さま」っていうと、すごくお客様扱いな感じがします。市民も一丸となってやりましょう、というときに「皆さま」というのはおかしいですね。

(事務局)計画書の方では「市民の取組み」「事業者の取組み」という項目で示させていただいておりますので、もう一度検討したいと考えます。ありがとうございます。

(会長)今のページの下の吹き出しにも「皆さま」という言葉が出てきますね。

(委員)「私たちが楽しみながら」でもいいですね。

(会長)または「楽しみながら」から始まってもいいかなと思いますね。

(委員)そうですね。

(会長)ありがとうございました。概要版の最後にホームページのアドレスが載っていますけれども、ここでこの冊子の中身が全て見られるということですか。

(事務局)この答申(案)について、資料編も含めてこの形のまま見られるような格好で考えております。

(会長)わかりました。ありがとうございます。

(委員)今のネットでこれが全部見られるということを踏まえて、ですが。資料2の1ページNo.5の意見で、計画書は簡潔にすべき、膨大な資料は資源ゴミになる怖れがある、とあります。同じ人の意見だと思うのですが、環境保全計画への意見にも拳がっていたと思います。これに対する宇治市の考え方のところ、インターネットで見られるようにする、ということも付け足しておくといいかなと思います。

こういう膨大な資料も必要なところは必要だと思いますけれども、具体的な発行部数とか配布先というのはわかりますか。

(事務局)計画書の方は200部、概要版の方は500部印刷することになっています。印刷物については、計画書、概要版ともにまず公共施設には配布するように考えております。市民の方についても、ご希望がございましたら計画書、概要版ともにお配りさせていただいて、普及啓発を進めていきたいと考えております。

(会長) このパブリックコメントへの対応についても公表されるのですか。公表されるのであれば先ほど委員がおっしゃったように、宇治市の考え方の部分に、ホームページでも公表しています、というような文言を入れられた方がいいと思います。よろしくお願いします。

(委員) 保全計画の概要版についてですが、よろしいですか。中で使用されている写真ですけれども、インパクトのある写真がないと思います。パブリックコメントの意見の中に、10年後がどうなるのかイメージできない、という意見がありましたけれども、写真というのはイメージアップのためのすごく大切な要素だと思うのですね。例えば基本目標3の「だれもが快適に移動できるまちをつくる」ですが、ここは緑道があったり木陰があったり、という内容のことが書かれていたと思います。それならやはり、緑がある心地いい道の写真、木幡緑道とかいろいろありますよね。そういう写真をセレクトして、かつ良い写真を使っていたらいいと思うのです。例えば「まち・自然・歴史が調和した景観を守り、育む」も、印刷のせいかもしれませんがこの写真は少し暗いですし、宇治の歴史や景観を反映した写真ならばもっといい場所があります。それから「身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくる」については、引いた感じの写真が多いですね。顔が認識できると駄目とかいうこともあると思いますが、ある部分ではアップにしてもいいと思いますし、例えば生物の多様性でしたら、別に風景じゃなくても、鳥や魚や昆虫が入っているという写真を使っていたらいいと思います。やはり字はあまり読まなくて、写真で、宇治ってこういうところか、自分の住んでいるところにこういうのがどんどん増えていったらいいなってイメージできるような写真を選んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長) ありがとうございます。たいへんな宿題ですね。期間も限られていますし大変だと思いますけれども、お手持ちの写真の中からできるだけいいものを選んでいただいて、可能な範囲で差し替えていただくことをお願いしたいと思います。事務局だけでは大変だと思いますので、もしお手持ちの写真の中でこの場所に使ったらどうか、というものがありましたら、ぜひ早急に事務局の方にお届けいただけたらと思います。使っていただくかどうかは別にしまして、選択肢は増えると思いますので、できたらお願いしたいと思います。

(委員) これは答えがまだ出ないと思いますけれども、いわゆる平成32年、2020年までに25%削減と書いてありまして、これについては国の方がこれから見直すということで、多分まだ触れられないことだと思います。2012年までに10%削減と

いう前回の目標もまだ一応続いてはいます。府が目標を出しているので宇治市もそれを下げることはできないのしょうけれども、時間的にそろそろいろいろな議論が出始めるとは思いますので、こういうことに関してはどうなのですか。先を見通すのは難しいかもしれませんが、まったく触れないというか、そのままなのはどうかなって、読んでいて思うのですけれども。

(事務局) ご指摘の件は、資料4の答申(案)の68ページに関わる場所かと思えます。おっしゃるとおり、国の方でもこの25%削減をどうするのか議論していることは重々承知しておりまして、国や京都府の現時点での方向性について、宇治市の方でも踏まえた形で今回の計画書を作らせていただきました。と言いますのは、68ページの枠内に目標数値として「25%以上」と掲げさせていただきましたけれども、ここはやはり流動的なところがございます。なおかつ11年間という長きに渡る計画ですので、途中で国とか京都府の方針転換があるということを見ましまして、枠内にさらに点線の四角で囲んでいますけれども、状況によってこちらの数値目標を見直しまして、その都度その状況に応じて検討させていただくということをお願いしております。

(会長) ありがとうございます。国の方も当初の目標を見直さないといけないということは出しているのですけれども、ではいくりにするのか、具体的なことはまだこれからですので。それに応じて宇治市の方も見直しをせざるを得ないということですね。

(委員) 質問です。推進計画の概要版ですけれども、2ページ目の上にあるこのイラストは何でしょうか。

(事務局) 何かのロゴだとかいうわけではなくて、イメージ図ということになっています。このあたりはまだ修正の余地があると言いますか、デザインについては表紙も含めていろいろ考えているところでございます。ちなみに表紙については、中身の方に写真が少ないので、できるだけ写真を使った綺麗な格好のものにしたいと考えております。

(会長) これは宇治市のキャラクターだとか、そういうわけではないですね。

(委員) 確かに推進計画はすごく固い感じがしますので、イラストとか色をいっぱい使った方が楽しくなっていくかなとは思いますが。あまり関係のない、マークかイラストか分からないようなものはちょっとインパクトに欠けるかなと思いますので、見直した方がいいと思います。それが、マスコットキャラク

ターの「うー茶ん」をたくさん使う方がいいかなと思います。

(会長) ありがとうございます。あと何かございますか。お願いします。

(委員) 先ほど会長が言われたパブリックコメントの数ですね。9人とか10人というのは非常に少ないと思いますが、内容的には非常によく勉強されており、少ないけれども中身とすればすごくいい意見が多いと思います。ただ、このパブリックコメントをとることや、その意見が反映された計画書についてどのようにして皆さんに周知するのが非常に難しいと思います。力を入れて取り組めばお金もかかります。ただ、計画書に皆さんに触れてもらうのは大事なので、もう少し親しみやすくする方法がないものか考えています。例えば、市役所1階にある市民のためのスペースに置かれているテレビを活用して、市役所の職員が自ら普及啓発を行うという方法もあるのではないのでしょうか。

(会長) ありがとうございます。ご意見については私も同感です。パブリックコメントを公開する必要はあると思いますが、その意見が反映されたのかどうか分からないと、次の意見が出しづらくなります。しかし、出した意見が汲み取られ、読まれ、あるいは対応されていることがわかると、関心が高まります。委員がおっしゃっていただいたようなことをぜひお考えいただけたらと思います。ありがとうございました。

(事務局) 委員のご指摘のとおり、このパブリックコメントでいただいている意見につきましては、公表させていただき、インターネットなどを通して閲覧することができるようにしていきたいと思います。パブリックコメントの件数については、ご意見をくださる方々が少なく、事務局としても非常に苦心したところではあります。できるだけ計画書の周知に努めていきたいと考えております。

(会長) よろしくお願いします。

(委員) 保全計画の概要版4ページで「どうやって進めていくの?」の文章中で、「市は、計画が予定通り進んでいるのかどうかの管理を行います。」とありますが、具体的にどの部署が管理を行なうのか教えてください。

(会長) お願いします。

(事務局) 概要版の表現は言葉足らずでした。資料1のパブリックコメントに対する実施結果にもありましたように、誰がこの計画や施策について責任をもち、具体的

な目標を持って進めていくのか、というのが一番多い意見でした。それに対して、取組みについては市だけでやる部分と市民や事業者の方々とやっていく部分がございます。市の事業として、宇治市では環境に影響のある事業を全てISO14001に基づいた「宇治市環境マネジメントシステム」の登録簿に登録しております。その中で、計画書に載せている事業については、「宇治市環境マネジメントシステム」の登録簿の中で環境に影響ある事業として載せており、1年ごとにPDCAサイクルで目標がどれぐらいか、目標がどれぐらい達成できているかということをお必ずチェックする仕組みになっております。パブリックコメントでいただいた意見について、資料1の1ページから2ページに渡りまして、計画全般についてのご意見をいただいております。例えば1ページのNO.4で、実際の進捗や活動について実感が伴っていない、というご意見がございました。本計画は、一つひとつの施策について具体的なやり方、手法や目標まで細かく定めるものではないという位置づけとなっているため、難しいという部分があります。また、計画書に掲載されている事業については、年度ごとに具体的な目標を立て、ISO14001のPDCAサイクルに基づいて、進行管理を行なっているということになっております。ただ市民や事業者の方々と共に進めていくような事業につきましては、各部署が一丸となって市役所の中だけで進めていくのではなく、市民や事業者の方々と共に進めていくような表記をすべきですので、修正させていただきたいと思っております。内容について十分に精査ができておらず申し訳ありません。

(会長) ありがとうございます。特に概要版については、できるだけ噛み砕いたやさしい言葉をお願いします。委員のご指摘については、市民の方々が、何かやってみようと思えるような意欲の出る言葉使いになるよう工夫していただきたいということですので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

(副会長) 保全計画の概要版について、2ページ目の「より美しく安全な川をつくる」に載せられている写真はおそらく塔の島ではないかと思っております。ここの桜は国の護岸改修事業によって切られており、新聞にも掲載されています。我々としては、塔の島は市民の憩いの場でもあるので「環境」という観点からも関心があります。市としてどこまで把握されているのかお聞きしたいと思います。

(事務局) 宇治川改修に絡む塔の島の課題につきまして、多くの桜の木が伐採をされたということで、この前の議会でもいろいろご議論いただいております。市としても地元も含めて対応してきたのかという厳しいご指摘も多くの方からいただいております。全容につきましてはわれわれが所管しております部署ではござい

ませんから、正確なことが申し上げられませんが、今後につきまして引き続き京都府と連携、もしくは国と連携しながらしっかりやっていきたいということは申し上げてきたところでございます。環境の立場としましてもあらゆる機会において、意見を十分申し上げていきたいと思っております。今、この場で今後も含めてどうする、もしくはどのような計画になっているのか、十分な回答ができない状況で大変申しわけございませんが、ご理解をいただきたいと思っております。

(会長)他に何かございませんでしょうか。

(委員)概要版についてはもう少し精査されるという事務局からの答えがあったので、あえて言う必要はないかもしれませんが、概要版の中で3Rや低炭素社会などの専門用語が用語解説なしに使われているように思われますので、言葉使いについては少し慎重に精査していただきたいと思っております。

(会長)計画書では資料編に用語解説が示されています。委員のご指摘について、読み手の目線で見ただいて、説明を加える等の対応をよろしくお願いします。

(委員)先程の議論にも出ていましたが、保全計画の概要版の4ページの「どうやって進めていくの?」についての意見です。この概要版は、宇治市がたたき台をお作りになられたのでしょうか。それともコンサルがお作りになられたのでしょうか。「市は計画が予定通り進んでいるのかどうかの管理を行ないます」とか、「本計画に基づく施策は市役所の各部署が一丸となって進めていきます」とさらっと書いてあるので、実際に市民がこの部分を読むと、誰かがやってくれるというニュアンスに伝わるのではないのでしょうか。私はコンサルの方が宇治市に合わせて文章を書かれたという感じを受けました。管理という言い方もどうかと思います。この表現では、市民の方が主体的に関わっていくべきというニュアンスが伝わらず、市が行っていることをチェックするというニュアンスが伝わると思います。最近、事業者も評価という表現をよく使っていると思います。事業者側が計画どおり事業をしても、第三者から見てどうなのかという視点があるのはわかります。しかし、市民の方にとっては、市役所の各部署が一丸となって進めていくのであれば、自分たちはちょっと関係ないのかなというように主体性を持ってなくなってしまいます。「どうやって進めていくの?」という表現自体も含めて考え直すべきなのかなと思います。もっと市民の人が主体的に巻き込まれ、主体的にやらなければいけないというニュアンスで書いてほしいと思います。計画でそこまでする必要はあるのかという意見があるかもしれませんが、将来の子どもたちにずっといい環境を整えないと駄目

だと思ってもらえるような、きっかけとなるような表現にしてほしいと思います。

(会長) ありがとうございます。概要版の大事な視点だと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局) 本来概要版は計画書の内容を完全に言い表した形ではっきりと表明しなければいけないと考えております。資料3の計画書の4ページに各主体の役割として市が求めている市民、事業者、市の協働のあり方が示されています。環境問題の解決のためには、各主体がそれぞれ立場の違いを活かし、地域が一つとなって進めていくことが根本です。この部分がこちらの概要版には抜けていました。我々が事業を進めていくときに、事業の主体として市が管理していきます、しかし、実際にこの計画は宇治市だけで成し遂げられるものではありません。市としては、市民の方々にライフスタイルの見直しもしていただきながら、環境への負荷を減らしていただくと共に自らの力で地域に根ざした環境活動をやっていたきたいという思いがあります。また、事業者の方々には、社会的な責任の意識をはっきりと持っていただきながら、地域の一員として、環境活動に取り組んでいただきたいという思いがあります。市は進捗管理も行ないますが、まずは温暖化防止対策でもしているとおり、一事業者として率先する必要があります。また、地域のまとめ役となって調整や支援を行ない、全ての主体の潤滑剤となっていくという役割が重要になってくると思います。委員がご指摘のとおり、市がやっていたら全ていいということはありませんし、それでは本当の意味で市民のため、事業者のためにはなりません。必ず計画書の内容を反映させ、概要版を修正させていただきます。

(委員) それともう一つ。先程の説明の中で言われたISO14001について、市が認定を受けているということも、意外に市民の方はご存知でないのではないかなと思います。せっかくなので、日本の市町村すべてがそれを受けていらっしゃるわけではないと思うので、市役所の画期的な取組みとして表記して良いのではないのでしょうか。

(会長) 貴重なご意見ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

(委員) 細かい話ですが、資料7の概要版の4ページ「わたしたちにできること」で、事業者の方には「車の買い替えのときは、低燃費自動車やハイブリッド自動車などの導入を検討しましょう」と書いていますが、市民の方には何も車のことに触れていません。これは高い買い物だという判断からですか。

(会 長) お願いします。

(事務局) 資料7の概要版について、「事業者の皆さま」のところに「車の買い替えのときは、低燃費自動車や、ハイブリッド自動車などの導入を検討しましょう」と書かれているのに対し、市民の皆様のところにはそれが入っていないというご指摘ですが、市民については事業者と同じではなくて、身近なところからということで、「近距離の移動はなるべく徒歩か自転車を利用しましょう」を紹介しています。運輸部門の排出量については影響が大きいと考えておりまして、その中で市民と事業者と同じものを重複して載せるのはいかなるものかと思ひまして、変えさせていただいた次第です。計画書の取組みでは市民、事業者の両方に書かせていただいておりますが、概要版では取捨選択しております。

(会 長) 資料7の概要版について、市民の皆さまの4番目に、家電製品の買い替えの話が書いてありますけれども、こういったところに車を入れて、「家電製品や車」としてしまっても問題ないと思います。スペースの問題もありますので、全てを網羅するのは難しいと思いますけれども、工夫していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。他に何かございませんでしょうか。

(委 員) この計画書はいつ頃出されるのですか。3月となっておりますけど、3月に出されるということでしょうか。

(会 長) 事務局の方からお願いします。

(事務局) 計画書が製本されて世に出る時期については、3月下旬を予定しております。

(事務局) 今申し上げました3月下旬というのは、最終の宇治市としての計画ということでございますので、今回の審議会からの答申という形では3月上旬に最終答申をいただきます。市議会等にも報告する中で年度内を目途に、宇治市の計画を固めていきたいと考えています。3月の下旬以降に、宇治市の計画としては出ていくということでございますので、よろしくお願いいたします。

(会 長) 概要版も同じと考えてよろしいですね。

(事務局) はい。

(会 長) ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

(委員) 概要版で宇治市環境保全計画について説明するわけですが、これが出た後に、例えば市民向けに、さらに具体的なパンフレットみたいなものを作る計画はあるのでしょうか。

(事務局) 宇治市第2次環境保全計画は、環境に関する宇治市の姿について定めた計画ということで、実際に関連計画としていろいろな計画がございます。それら関連計画の中で細かくお知らせしていくこととなりますので、保全計画自体のお知らせという意味では、今回この概要版が皆さんの手にも渡り、市民の皆さんにも公開されてというのが1回あるだけということとなります。計画書の3ページ「1.3 計画の位置づけ」の「その他の諸計画」に示された計画において細かくアナウンスされていきますし、そちらでまたパンフレットが作られるのではないかと考えております。

(会長) よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(会長) ご意見たくさんいただきましたので、事務局の方でご検討していただきたいと思っております。それではこれを持ちまして、審議を終了させていただきます。どうも皆様ありがとうございました。さて、本日の審議会の内容を踏まえまして、審議会として市の方に答申を行ないます。時期についてはまだ正式には決まってないのですが、事務局からは3月上旬に行なうとお聞きしております。なお、答申を行なうにあたりましてのご意見の集約、細部の調整等につきましては、会長の方に一任していただきたいと考えております。よろしく願います。また、本日の会議の内容は、事務局で議事録を作成させていただきます。それでは最後に事務局の方から何かございますか。

(事務局) 坂東会長をはじめまして、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、これまで長期間貴重なお時間をいただきまして、今回の2つの議案に対してご審議いただき、ご意見を賜りましたことに対して御礼を申し上げます。本日のご審議でいただきましたご意見に基づき、若干の修正をさせていただいた後、3月上旬に答申をいただく予定であります。本日の審議会をもって、皆様にお集りいただいた審議は終了となります。この間、事務局の至らぬところから委員の皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたしますとともに、今回の審議会でもいただきましたご意見、また、パブリックコメントを通して市民の皆様方からちょうだいしたご意見も十分に踏まえまして、職員一同、計画策定・

推進により一層の努力をしていきたいと思っております。皆様方には今後とも様々な機会でお世話になろうかと思っておりますが、本市の環境行政にご理解とご協力、ご指導を賜りますようお願いいたします。事務局を代表いたしまして、ご挨拶と代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

(会長) 只今、事務局からお話がありましたけれども、今回をもちまして、2計画の策定に関する審議会は終了とさせていただきます。この1年間、特に専門部会の委員の方々におきましては余分に足を運んでいただくこともございました。大変お忙しい中、保全計画と推進計画について熱心にご審議いただき、貴重なご意見を賜りましたことについてお礼を申し上げます。

それでは、これをもちまして平成24年度第3回宇治市環境保全審議회를終了させていただきます。委員の皆様、長時間ありがとうございました。

5 閉会